

提案仕様書

本仕様書は、福岡市（以下、本市という）の「令和6年度 福祉人財共働ワーキング運営支援業務委託」に係る各種事業の企画提案競技に関し、企画提案に必要な仕様を定めるものである。

企画提案競技最優秀提案者との委託契約を締結する際は、本市と受注者が協議のうえ、契約書の仕様を定めることとする。

1 契約件名

令和6年度 福祉人財共働ワーキング運営支援業務委託

2 履行場所

福祉局高齢社会部高齢社会政策課ほか

3 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 事業の目的と令和6年度の支援内容

介護業界における、『業界全体で連携し協力しながら業界に人材を呼び込む取組』を支援すること。令和6年度は、若年層を中心とする層に、介護の魅力をしっかり届けるための取組を検討し、実施する。

5 委託内容

(1) 令和6年度の業務及び成果指標について

①WGの運営支援について

【WG事業進行スケジュール】

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
WG「企画チーム」回に向けたメンバーの募集等の準備 (介護事業所への訪問等含む)		第1回 企画チーム会	第2回 企画チーム会	第1回全体会 第3回 企画チーム会 WG全体会の支援 (企画の実現可能性調査・整理、ゴール共有・活動への協力依頼等)	第4回 企画チーム会	第2回全体会	第5回 企画チーム会	事業報告 (次年度に向けた課題整理)

ア 「WG企画チーム会」（複数メンバーが集合する会）の運営支援

- ・回数は、最低年5回開催すること。
- ・企画チーム会は新しい企画を生み出すための場であるため、各回の進め方やアウトプット目標のイメージを提案すること。その際、企画チームで企画が出なかったときのため、具体的な企画を複数提案すること。
- ・広くアイデアを募り、裾野の広い議論を行うため、介護職や介護を学ぶ学生に加え企画介護に携わっていない大学生等も集めること。
- ・技術サポートなど運営体制を整えること。
- ・市と協議の上、各回アンケート実施等・各種分析、検討、報告書作成を行うこと。

イ 「事業報告」について

- ・令和7年度事業を振り返り課題を整理、それらを踏まえた次年度以降の取組を提案すること。

ウ 「WG全体会」の支援について

- ・市が開催する「WG全体会（参加者30名程度、回数は全2回（各回90分）」において、市と協議の上、福祉人財共働WGのメンバー等に企画チーム会の活動内容等を共有すること。
- ・活動進捗や成果目標の達成状況をWGメンバーに共有し、必要に応じて、アイデアや意見、具体的な活動協力を得ること。
- ・WG全体会の資料を作成し、各回の2週間前までに市に提出すること。
- ・WG全体会が円滑に進み、会議が活発になるような進行等を行うこと。

② 成果指標

	1	2
指標	新しい企画の本数	企画実施に至った本数
内容	新しく企画した数	左記の企画が実現に至った数
測定手段	企画チーム会で発案された企画数のカウント	企画チーム会で発案された企画数が実施※に至った数のカウント
目標値	10本	左記の60%

※企画実施費は別途市が負担

③ 事業を進めるに当たってのその他必要事項

ア モニターの設置

全ての具体的な取組については、必ず3人以上のモニターを選定し、意見を聞くこと。

（モニターへのアンケート実施や、モニターへの匿名での意見聴取など）

イ 本市広報の支援

取組をより広く知らせるため本市が実施する広報を支援すること。（随時市の求めに応じ、取組の写真・動画等記録の提供に加え効果的な広報手法の教示、情報収集、アイデア出し、SNS等での投稿手法助言など）

ウ 本市と緊密な連携

市と定例会議を実施すること。

(2) その他の留意事項

- ・オンライン環境を準備できない参加者がいる場合は支援すること。
- ・新型コロナウイルス感染症等の状況に応じて柔軟に対応すること。

(3) 主な業務と本市との連携イメージ

本委託業務の主な業務及び本市と受託者の主な連携イメージについては下記のとおり。

※全ての業務を網羅しているものではない

※○…メイン △…サブ

	作業	詳細	福岡市	受託者
①	全体	効果的な進め方や内容の提案・実施	△	○
		取組を効果的に進めるための助言やアドバイス	—	○
②	スケジュール調整	より効果的な実施スケジュール（案）の提案	—	○
		企画チーム会メンバーの募集方法などの検討・実施	△	○
		企画チーム会の各種日程調整等	—	○
③	各回事務	WG全体会の各種日程調整等	○	—
		企画チーム会名簿の作成	—	○
		WG全体会名簿の作成	○	—
④	実施	会議録の作成及び参加者への確認・共有	—	○
		企画チーム会・WGでの説明資料等の作成	—	○
		企画チーム会・WGでの説明又は説明の支援	—	○
		企画チーム会の運営	—	○
		WG全体会の運営	○	—
		WG全体会の進行、支援	△	○
		具体的なアイデア出し、助言を得られる事例・人物等検討	△	○
		SNSやその他効果的な広報実施のための企画、材料集め	△	○
⑤	報告	取組モニタリング手法の検討及び実施	△	○
		事業実施報告、その他連絡調整等	—	○

6 スケジュール

- ・ 6～7月 企画チーム会のメンバー募集、準備
- ・ 8～9月 第1・2回企画チーム会
- ・ 10月 第1回全体会、第3回企画チーム会
- ・ 11月 第4回企画チーム会
- ・ 12月 第2回全体会
- ・ 1月 第5回企画チーム

7 支払いについて

業務委託料の支払いについては、後払いとする。

8 成果物

下記をまとめた最終報告書1部及びデータを収録した記録媒体

- (1) 企画チーム会名簿(連絡先必須)、企画チーム会各回参加者一覧(Word、Excel、PowerPoint形式等)
- (2) 各回配布資料・会議録(Word、Excel、PowerPoint等)
- (3) アンケート調査結果とりまとめ(メンバーの状況および内容等) (Word、Excel、PowerPoint等)
- (4) WGの今後の展望に関する所見まとめ(事業の中で見えた課題を踏まえたもの)

9 その他

その他の事項としては、下記のとおりとする。

- (1) 本件委託業務の実施にあたっては福岡市に随時報告し、必要に応じて適宜協議するとともに本市担当者の指示に従うこと。また、業務遂行上の疑義が生じた場合は、本市担当者と協議の上で決定すること。
- (2) 本事業の実施にあたっては、福岡市個人情報保護条例第15条および別紙「個人情報・情報資産取扱特事項」を遵守すること。
- (3) 作成した資料・データの著作権は、すべて福岡市に帰属するものとする。
- (4) 福岡市契約事務規則に定める各種様式(着手届・業務遂行責任者届・完了届・受渡書など)を適宜提出すること。